

京都・嵐山における明治中期の亀山公園のデザイン

京都大学大学院 学生会員 ○山口敬太
京都大学大学院 正会員 川崎雅史

京都大学大学院 正会員 出村嘉史
京都大学大学院 正会員 樋口忠彦

1. はじめに

明治6(1873)年, 明治政府のもと太政官は, 人々が群がり集まる場所, 古くからの景勝地, 歴史上の重要人物ゆかりの土地などを国で「公園」として定めるようにする布告を発し, 京都において八坂神社や清水の境内, 嵐山が例として挙げられた. 遅れて明治19年に円山公園が, 同39年に嵐山公園が開園し, 明治・大正年間に全国でおよそ450カ所近くの「公園」が誕生した¹⁾. 以降, 近代化と西洋化が同時に進む中で多くの公園が作られたが, 行政主体の公園整備において欧米様式の模倣が目立ち, 近代以降の日本人の生活様式や景色の嘆賞の仕方であった公園づくりに成功してきたとはいえない.

本稿では, 地域文化に基づいた公園設計の事例として, 明治43年(1910)に整備がはじまった嵐山周辺の亀山公園をとり挙げる. 亀山公園の特徴的な点として, (1)この地の景観特性を公園整備にいかし, 園路と視点場の一体的な整備が行われたこと, (2)この地における人々の遊び方, 娯楽のあり方が公園の設計に強く反映したこと, (3)公園整備以前にはほとんど手がつけられておらず, ほぼ一からの整備となったため当時の設計思想を読み取ることが可能であること, などが挙げられる.

2. 亀山公園開設までの経緯

嵐山・亀山は明治初期の社寺土地以前は天龍寺の境内地であったが, 社寺土地後に官有地となった. これらの官林は管理が行き届かず荒廃が進み, 風致を損ねていた. 明治半ば頃から京都府は嵐山, 清水寺, 小倉山などといった名勝地の官林を公園化することを計画する²⁾. 大堰川を挟んで嵐山を対岸にむかえるこの地は非常に景勝のす

ぐれたところであったが, 本公園整備以前は「足の踏み入れ場もないガサ原」であった³⁾. 図1からもこの附近一帯がハイマツ地であったことがわかる.



写真1 明治・亀山公園の園路と大堰川 出典⁴⁾

明治36年(1903), 嵯峨下嵯峨合村成立記念事業として当時の村長小林吉明氏が農商務省へ, この国有林を公園として村営にすることを願い出た. その際に葛野郡が同様のことを出願したので村は郡に譲って協力することになる. そして明治43年(1910)に至って郡が許可を得, 以来郡管理の下に, 松樹の密林の一部を開き, 散策路を作った. 嵯峨村においても, 小林小松寸田諸氏が郡内の有力者を集めて半私半公の嵯峨遊園株式会社を組織し, 料亭及び茶店を新設するなど, 公園の整備は葛野郡と嵯峨村が合同で行った. ただし昭和6年に郡制廃止と共に公園は京都府に移管された.

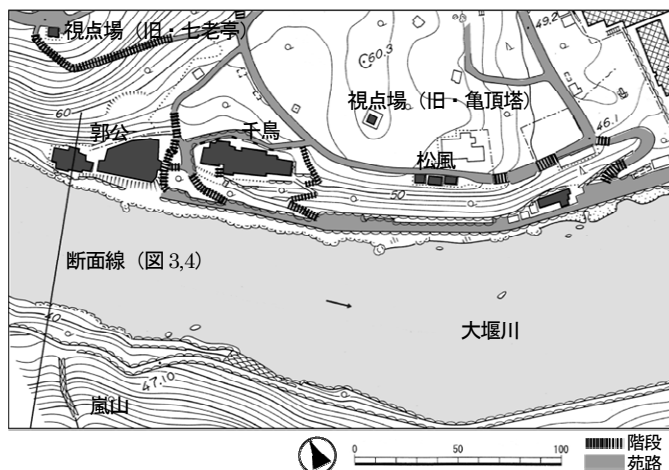


図2 亀山公園敷地図(料亭郡と苑路, 視点場)

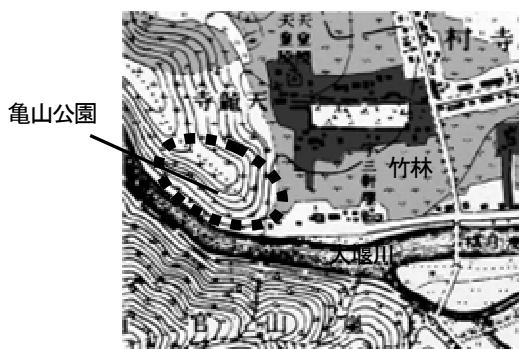


図1 明治22年頃の亀山公園の周辺
(明治22年1/20000の地図を基に作成)

3. 傾斜地地形における道と敷地の計画

亀山公園の設計・整備は「自然境地の風致区域に心匠

Keyword: 公園, 眺望, 風土, 地形, 土木デザイン

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻 TEL&FAX 075-753-5123

を加へ、崎嶇たる山道を開拓し、所々に石段を設けて難路を緩和し、道の傍に亭榭を設け」⁵⁾といったものであった。まず、大堰川沿いと、それに平行して斜面の上に園路を整備し、傾斜地の中間に平場を造成して料亭・茶店を配置し、上下の園路を階段で結んでいる（図2）。斜面上の園路からは「樹間より嵐山を見るも大堰川を見るも亦共に佳なり」⁶⁾といった眺望がえられた。ここには地形を巧みに利用し、自然の景趣を損なわないデザインの工夫が見られる。

園内には眺望のための視点場が料亭群の他に、主に2カ所整備された。一つは『都林泉名勝図会』にも描かれた七老亭の跡に整備された展望台であり、もう一つは、室町時代には夢窓国師によって天龍寺の十境として選定された亀頂亭跡に東屋がつくられた。このように、歴史的に眺望がよいという評価を得ていた場所を継承し、新たに公園の視点場として整備された。

さらに園内には亀山公園内に千鳥、郭公、松風、戸無瀬、漣等の料亭及び茶店が新設された⁷⁾。これらの建築は、眺望が得られるように敷地選定を行って道と一体としてつくられた。これらは数寄屋風建築を採用し、外観は自然環境と調和している。さらに花・紅葉時には掛茶屋も出来た。このような、料亭群の利用は、江戸時代に一般的であった「遊興とともに眺めを楽しむ」という近世の人々の嗜好性が背景としてあったと考えられる。このように日本の風土に根付いた伝統的な遊びを公園の中にとり入れたことは、注目に値する。

4. 景観特性を考慮した視点場の創造

ここで公園内につくられた料亭に着目し、その視点場創造の分析を行う。図3に亀山公園内の料亭の代表として郭公から嵐山にかけての断面図を示す。これらの亀山公園内の料亭はいずれも、水面から10m以上の高所に立地しており、川の流れを眼下に見下ろすことができる敷地計画となっている。

郭公の敷地計画は図4のように、山の斜面上に平場を造成し、その南端を盛り上げることで、大堰川を俯角10°～30°の範囲で眼下に見下ろすことができる。

樋口は『景観の構造』のなかでヘンリー・ドレイフスのディスプレイに最適な領域が俯角0°～30°であることを引用しながら、「俯角10°近傍の視線が水面に届いている場合、港や湖が視点のあるhereの領域と視覚的に一体のものとして感覚される」とした⁸⁾。これを満たす亀山公園の料亭の視点場は、大堰川との一体感を得られる場所であることになる（図3右）。

料亭からの嵐山の眺めは山肌まで150m程の近距離景である。同時に仰角0°～20°で嵐山を見上げることができる。仰角20°近傍の山の近距離景において、視覚的な興味の対象は山腹にうつってくる。山をみるというよりは、山

が存在するという感じである⁹⁾。亀山公園の料亭からは山の形姿は重要ではない。郭公の室内の意匠においては、足下から頭の位置まで開口部のある窓の上部を隠しながら、窓の下部を格子窓によって可視化しており、山よりもむしろ河川の水面へ視線を誘導している。つまり、ここでは主景として川の水面を俯瞰し、さらに山を眺める対象としてではなく、その存在を感じるものとして、視点場がつくられたといえる。

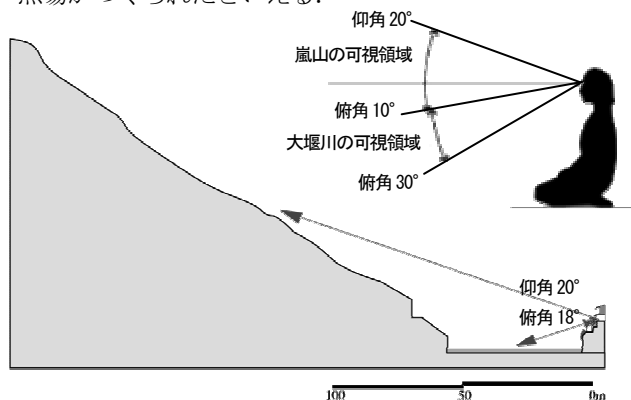


図3 左下：嵐山～大堰川～郭公の断面図
右上：郭公からの俯角仰角と可視域

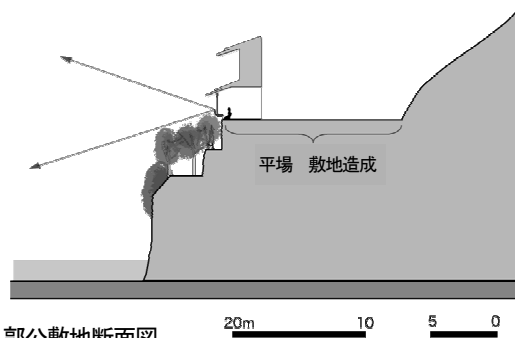


図4 郭公敷地断面図

5. 結論

このように、明治中期の亀山公園におけるデザインの特徴的な点は、(1)地形文脈と景観特性を読み、道と料亭・茶店の建築、階段を一体的につくったこと。(2)歴史的に重要であった名所を継承し、新たに視点場として整備したこと。(3)景色嘆賞における日本の伝統的な楽しみ方をとり入れて視点場を創造したこと、が挙げられる。そこには日本の風土、文化様式に基づきながら景色を楽しむための、いくつかの工夫が見られたことがわかった。

参考文献

- 1) 白幡洋三郎ら：『日本文化としての公園』（1993）
- 2) 中島節子：「明治初期から中期にかけての京都の森林管理と景観保全」，日本建築学会計画系論文集 第481号，（1996）
- 3) 岩井武俊編『京とくろく』（1928）p.168
- 4) 白幡洋三郎『幕末・維新 彩色の京都』（2004）
- 5) 京都市役所：『京都名勝誌』（1928）p.556
- 6) 堀永休：『嵯峨誌』（1932）p.207
- 7) 嵯峨教育振興会編：『嵯峨誌 平成版』（1998）pp.250-251
- 8) 樋口忠彦『景観の構造』（1975）pp.43-48
- 9) 前掲『景観の構造』 pp.43-48